

監 第 2 4 号  
平成30年8月17日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市監査委員 勝 山 信  
同 井戸川 員 三  
同 高 橋 絹 子

平成29年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金  
運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成  
30年7月9日付け財第92号をもって審査に付された平成29年度四街道市  
一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について  
審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 29 年 度

四街道市 一般会計 歳入歳出決算  
特別会計  
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

# 目 次

## 平成29年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査意見	2
1	総括意見	
(1)	一般会計について	2
(2)	特別会計について	2
(3)	普通会計について	3
2	個別意見	
(1)	歳入の確保について	8
(2)	時間外勤務の縮減について	13
(3)	補助金の交付について	13
(4)	契約の事務について	13
(5)	情報化の推進について	13

### 数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

# 平成29年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

平成29年度四街道市一般会計歳入歳出決算

平成29年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成29年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書

平成29年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書

平成29年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品・債権・基金（定額の基金含む）を指す。

## 第2 審査の期間

平成30年7月24日から平成30年7月27日まで

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

## 第5 審査意見

### 1 総括意見

#### (1) 一般会計について

平成 29 年度における一般会計決算額は、歳入 26,321,524 千円、歳出 25,395,760 千円で、前年度に比較して歳入 1.5%減少、歳出 0.9%減少の決算規模となり、予算現額 26,694,846 千円に対し歳入 98.6%、歳出 95.1%の執行となっている。

＜一般会計における歳入歳出決算額等の推移＞ (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成 27 年度	27,451,335	27,180,694	99.0	25,695,869	93.6
平成 28 年度	27,024,804	26,729,494	98.9	25,621,870	94.8
平成 29 年度	26,694,846	26,321,524	98.6	25,395,760	95.1

#### (2) 特別会計について

4つの特別会計決算額の合計は、歳入 17,949,148 千円、歳出 17,372,450 千円で、前年度に比較して歳入 5.1%減少、歳出 5.6%減少の決算規模となり、予算現額 17,792,167 千円に対し歳入 100.9%、歳出 97.6%の執行となっている。

(公共下水道事業特別会計は、地方公営企業法の全部適用に伴い、平成 28 年度をもって廃止となった。)

＜特別会計における歳入歳出決算額等の推移＞ (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成 27 年度	19,067,631	18,998,312	99.6	18,622,022	97.7
平成 28 年度	18,868,961	18,908,527	100.2	18,403,670	97.5
平成 29 年度	17,792,167	17,949,148	100.9	17,372,450	97.6

### (3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は 800,990 千円の黒字、単年度収支は 169,220 千円の赤字、実質単年度収支は 251,619 千円の赤字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計(平成 27 年度をもって廃止)、霊園事業特別会計を加えた 3 会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

<普通会計における決算収支の推移>

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入決算額 (A)	27,203,278	26,741,475	26,334,420
歳出決算額 (B)	25,705,696	25,627,250	25,403,653
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,497,582	1,114,225	930,767
翌年度繰越財源 (D)	162,545	144,015	129,777
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,335,037	970,210	800,990
単年度収支 (F)	132,096	△364,827	△169,220
積立金 (G)	751,659	670,000	490,000
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	88,842	681,440	572,399
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	794,913	△376,267	△251,619

歳入において一般財源 16,886,921 千円とその他財源 9,447,499 千円を前年度と比較すると、一般財源では、市税 238,453 千円、配当割交付金 19,820 千円、株式等譲渡所得割交付金 46,187 千円、地方消費税交付金 81,934 千円、地方交付税 80,195 千円、臨時財政対策債 168,500 千円などの増額により、全体で 677,062 千円、4.2%の増額となっている。一方のその他財源では、国庫支出金 212,768 千円、財産収入 34,755 千円、繰入金 210,819 千円、市債（臨時財政対策債を除く）355,500 千円などの減額により、全体で 1,084,117 千円、10.3%の減額となっている。

歳出においては、経常的経費 22,988,208 千円、投資的経費 1,625,840 千円、その他の経費 789,605 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 2.3 ポイント増、投資的経費が 1.5 ポイント減となっている。

<普通会計における一般財源の推移>

(単位：千円、%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般財源比率	61.6	60.6	64.1
一般財源計	16,763,607	16,209,859	16,886,921
市税	10,944,930	11,006,020	11,244,473
地方譲与税	201,926	201,760	202,307
利子割交付金	21,413	12,180	19,047
配当割交付金	78,417	53,411	73,231
株式等譲渡所得割交付金	82,311	39,421	85,608
地方消費税交付金	1,382,073	1,269,819	1,351,753
ゴルフ場利用税交付金	10,433	10,423	9,724
自動車取得税交付金	53,783	54,034	80,769
地方特例交付金	79,568	80,823	89,523
地方交付税	2,655,908	2,427,511	2,507,706
交通安全対策特別交付金	10,446	10,457	10,280
市債（うち臨時財政対策債）	1,242,400	1,044,000	1,212,500

＜普通会計におけるその他財源の推移＞

(単位：千円、%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
その他財源比率	38.4	39.4	35.9
その他財源計	10,439,671	10,531,616	9,447,499
分担金・負担金	297,483	298,368	341,278
使用料	312,883	320,448	341,292
手数料	253,011	273,305	266,980
国庫支出金	3,769,616	4,201,954	3,989,186
県支出金	1,590,828	1,619,050	1,719,491
財産収入	8,134	41,029	6,274
寄附金	7,201	1,710	6,244
繰入金	1,212,692	814,602	603,783
繰越金	1,380,341	1,497,582	1,114,225
諸収入	676,281	750,668	701,346
市債（臨時財政対策債を除く）	931,200	712,900	357,400



<普通会計における性質別経費の推移>

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常的経費計	21,897,631	22,611,641	22,988,208
人件費	4,994,993	4,992,848	4,951,974
扶助費	6,459,328	6,946,010	7,275,767
公債費	2,172,658	2,262,321	2,334,181
物件費	4,493,582	4,571,020	4,501,588
維持補修費	365,774	448,558	439,527
補助費等	1,126,455	1,008,277	1,132,626
経常的貸付金等	50,000	50,000	148,012
経常的繰出金	2,234,841	2,332,607	2,204,533
投資的経費計	2,610,429	2,018,936	1,625,840
普通建設事業費	2,610,429	2,018,936	1,625,840
災害復旧事業費	—	—	—
その他の経費計	1,197,636	996,673	789,605
積立金	1,086,394	870,926	690,747
投資及び出資金貸付金	12,929	22,528	33,522
繰出金（経常的繰出金除く）	98,313	103,219	65,336
歳出合計	25,705,696	25,627,250	25,403,653

今年度の財政力指数は、0.81 で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が97.4%、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は12.4%、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は3.5%となっている。

<普通会計における財政指標の推移>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
財政力指数	0.81	0.82	0.81
経常収支比率 (%)	94.0	99.7	97.4
公債費負担比率 (%)	11.4	12.0	12.4
実質公債費比率 (%)	4.4	3.9	3.5

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、市税、地方消費税交付金、地方交付税の増加などから一般財源比率は増加に転じ、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、経常収支比率は高い水準で推移しており、やや改善をみたものの、硬直化した財政構造が深刻な状況となっている。

このため、引き続き市税等一般財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスの向上のため最少の経費で最大の効果をあげるよう適正で効果的かつ健全で安定した財政運営に努められたい。

## 2 個別意見

### (1) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、768,680千円で、前年度と比較して2.3%の減少、不納欠損額は、22,904千円で39.3%の減少、特別会計での収入未済額は、1,110,369千円で、前年度と比較して11.4%の減少、不納欠損額は、64,437千円で35.7%の減少となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

＜一般会計及び特別会計決算額における収入未済額等の推移＞ (単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 一般会計			
収入未済額	839,701	786,559	768,680
不納欠損額	55,803	37,706	22,904
② 特別会計			
収入未済額	1,286,764	1,252,967	1,110,369
不納欠損額	110,706	100,242	64,437
③ 全会計合計			
収入未済額	2,126,465	2,039,526	1,879,049
不納欠損額	166,509	137,948	87,341

## 【一般会計について】

### ① 市税について

徴収率は 94.1%で前年度と比較して 0.5 ポイント増加し、収入未済額 690,239 千円は、前年度と比較して 3.5%、25,010 千円減少している。不納欠損額については 20,311 千円で 44.2%減少している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

<市税における決算額の推移> (単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	10,667,600	100.03	10,815,200	101.38	11,037,356	102.05
調定額	11,780,588	99.59	11,757,662	99.81	11,955,023	101.68
収入済額	(790) 10,944,930	100.43	(1,138) 11,006,020	100.56	(4,726) 11,244,473	102.17
不納欠損額	53,489	76.32	36,392	68.04	20,311	55.81
収入未済額	782,169	90.83	715,249	91.44	690,239	96.50
徴収率	92.9		93.6		94.1	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ② 保育所等の保護者負担金について

収入未済額 7,537 千円は、前年度と比較して 18.6%減少している。徴収率は 97.6%で前年度と比較して 0.4 ポイント増加している。不納欠損額については 2,515 千円で 141.8%の増加となっている。受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<保護者負担金における決算額の推移> (単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	331,641	105.54	360,088	108.58	416,584	115.69
調定額	356,650	102.92	366,584	102.79	410,294	111.92
収入済額	344,187	103.21	356,290	103.52	400,242	112.34
不納欠損額	1,767	282.72	1,040	58.86	2,515	241.83
収入未済額	10,696	86.29	9,254	86.52	7,537	81.45
徴収率	96.5		97.2		97.6	

### ③ 市営住宅使用料について

収入未済額 3,818 千円は、前年度と比較して 9.1%増加している。使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

<市営住宅使用料における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	48,868	96.57	46,987	96.15	47,581	101.26
調定額	54,372	100.36	53,831	99.01	53,243	98.91
収入済額	50,840	99.89	50,331	99.00	49,425	98.20
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	3,532	107.75	3,500	99.09	3,818	109.09
徴収率	93.5		93.5		92.8	

### ④ 学校給食費について

収入未済額 16,375 千円は、前年度と比較して 30.4%増加している。徴収率は 96.2%で前年度と比較して 0.9 ポイント減少している。財源の確保と公平性の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<学校給食費における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	407,601	—	414,014	101.57	421,089	101.71
調定額	417,879	—	425,647	101.86	433,002	101.73
収入済額	410,908	—	413,093	100.53	416,627	100.86
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	6,971	—	12,554	180.09	16,375	130.44
徴収率	98.3		97.1		96.2	

※学校給食費は、平成 27 年度から公会計化された。

## 【特別会計について】

### ① 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,074,599 千円で、前年度と比較して 5.2%の減少、不納欠損額については 56,442 千円で前年度と比較して 39.5%減少し、徴収率は 65.4%で前年度と同様である。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

＜国民健康保険税における決算額の推移＞ (単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	2,441,200	95.64	2,317,500	94.93	2,122,700	91.59
調定額	3,817,390	93.91	3,546,850	92.91	3,273,019	92.28
収入済額	(831) 2,464,603	95.62	(808) 2,319,962	94.13	(1,281) 2,141,978	92.33
不納欠損額	102,617	79.51	93,330	90.95	56,442	60.48
収入未済額	1,250,169	92.04	1,133,557	90.67	1,074,599	94.80
徴収率	64.6		65.4		65.4	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ② 介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 25,046 千円で、前年度と比較して 3.2%の増加、不納欠損額については 6,882 千円で 21.4%増加している。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

＜介護保険料における決算額の推移＞ (単位：千円、%)

	平成 27 年度	対前年度比	平成 28 年度	対前年度比	平成 29 年度	対前年度比
歳入予算額	1,091,616	114.85	1,245,011	114.05	1,264,844	101.59
調定額	1,230,965	124.34	1,267,009	102.93	1,291,150	101.91
収入済額	(801) 1,202,329	124.94	(721) 1,237,073	102.89	(727) 1,259,222	101.79
不納欠損額	6,524	78.86	5,668	86.88	6,882	121.42
収入未済額	22,112	114.21	24,268	109.75	25,046	103.21
徴収率	97.7		97.6		97.5	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ③ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 4,840 千円で、前年度と比較して 19.0%増加している。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

<後期高齢者医療保険料における決算額の推移> (単位：千円、%)

	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比	平成29年度	対前年度比
歳入予算額	811,376	104.77	896,157	110.45	1,017,503	113.54
調定額	804,008	104.41	940,078	116.92	1,011,374	107.58
収入済額	(493) 798,339	105.03	(1,240) 935,432	117.17	(532) 1,006,214	107.57
不納欠損額	879	57.23	579	65.87	320	55.27
収入未済額	4,791	56.97	4,067	84.89	4,840	119.01
徴収率	99.3		99.5		99.5	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

## (2) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務の縮減について、これまで職員の健康保持及び公務能率の向上の観点から各種取り組みを実施している。全所属より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、前年度と比較し、60%を超える部署において、特定の職員への時間外勤務の偏りが改善されたことなど一定の努力は認められるが、職員一人当たりの時間外勤務時間は増えており、総務部長通知（平成29年7月25日付け人号外「時間外勤務の縮減等について（通知）」）で設定された上限を超えているケースが全体の約35%の部署で見受けられた。各所属長は、職員のワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、時間外勤務の確実な縮減に取り組んでいただくよう努力されたい。

## (3) 補助金の交付について

補助金は、補助の趣旨・目的を十分勘案し、公益上必要がある場合において交付することができるものである。

今後も、「補助金交付に関する基準」に基づき、補助効果や必要性を検証し、絶えず見直しを行うとともに、公益性・有効性・公平性などの観点から、補助金交付の一層の適正化・整理合理化に努められたい。

## (4) 契約の事務について

一般競争入札を行わない額の契約において、予定価格と契約金額が同額のものが見られる。これは、見積りを参考に予定価格を設定した場合に多く見られるが、より透明性を確保する観点から、適正な予定価格を設定して契約事務を実施されたい。

## (5) 情報化の推進について

多様化する行政運営を円滑に進めるため、これまで情報化を推進し、行政事務の効率化を図っている。

今後も、業務改善を行いながら情報化を進め、更なる行政事務の効率化・標準化に努められたい。